

第2次 株洲市地域福祉活動計画

やえあい みんなで取り組む 地域福祉



平成 25 年 3 月

社会福祉法人 珠洲市社会福祉協議会

はじめに

近年、人口の減少と少子高齢化・核家族化が進む中、地域の連帯感や助け合い等の相互扶助機能が低下するとともに、地域における福祉課題は多様化、複雑化してきています。

このような状況の中で、社会福祉法において地域福祉の推進を図ることを目的とする中心的な団体として位置づけられた社会福祉協議会の果たすべき役割は、ますます大きなものになってきております。

珠洲市社会福祉協議会では、地域で暮らす人々が自ら考え、さまざまな団体や関係機関と一緒にになり、地域の福祉課題の解決に取り組む活動を積極的に支援するため「第2次珠洲市地域福祉活動計画」を策定しました。

日々の暮らしの中で生じる、さまざまな課題や悩みごとは、自分だけでは解決できない時もあります。そんな時、地域で暮らす人々が、「お互いさま」といった支えあいの関係の中で、お互いを尊重しながら、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができる、心豊かな地域づくりを進めます。

本計画の推進にあたり、「支えあい みんなで取り組む 地域福祉」を合言葉に、市民のみなさまをはじめ、関係機関・団体等と協働して、これまで以上に取り組んでまいりますので、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本計画の作成にあたり、ご尽力をいただきました珠洲市地域福祉活動計画策定委員会並びに作業部会のみなさまをはじめ、貴重なご意見・ご提言をいただきました多くの市民のみなさま、関係各位に心からお礼を申し上げます。

平成25年3月



珠洲市社会福祉協議会長 濱田 舜英

目 次

第1章 計画の策定にあたって ······	1
1. 珠洲市社会福祉協議会の位置づけと役割	
2. 地区社会福祉協議会の位置づけと役割	
3. 計画の趣旨	
4. 地域福祉活動計画とは	
5. 計画の位置づけ	
6. 計画の期間	
7. 計画の策定過程	
第2章 計画の基本的な考え方 ······	4
1. 計画の基本理念	
2. 計画の基本目標	
3. 計画の体系図	
第3章 目標達成のための取り組み ······	6
基本目標 1 みんなでつくる支えあいのまちづくり	
基本目標 2 安心して暮らせるしぐみづくり	
基本目標 3 ふれあいの場づくり	
参考資料 ······	16
1. 珠洲市の現状	
2. 市民の声（10地区住民座談会での主な意見）	
3. 珠洲市地域福祉活動計画要綱	
4. 珠洲市地域福祉活動計画策定委員会設置要綱	
5. 珠洲市地域福祉活動計画策定委員名簿	
6. 珠洲市地域福祉活動計画策定作業部会員名簿	
7. 計画策定の経過	
8. 用語集	

第1章 計画の策定にあたって

1 珠洲市社会福祉協議会の位置づけと役割

社会福祉法人 珠洲市社会福祉協議会は、社会福祉法において地域福祉の推進役として、その中核的な役割を果たすことが位置づけられています。

社会福祉協議会は、市町村、都道府県・指定都市、全国を結ぶ公共性と自主性を有する民間組織です。地域住民や社会福祉関係者の参加・協力を得て、地域住民が安心して暮らせる「福祉のまちづくり」の実現に向け、「地域福祉活動計画」を策定し、地域福祉を推進するしくみをつくる役割を担っています。

2 地区社会福祉協議会の位置づけと役割

地区社会福祉協議会（地区社協）は、地域の住民同士が、自分たちが住んでいる地域の生活・福祉課題や困りごとを自分たち自身の問題として受け止め、できるだけ地域にあった方法で、地域の方一人ひとりが協力し合い、関係機関や専門機関等と連携・協働しながら、『誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり』の実現を目指すための地元住民主体の活動組織団体です。



3 計画の趣旨

わたしたちは、家族や友人、職場・学校・地域の方などと「助けられたり、助けたり」の関係を繰り返して暮らしています。「困ったときはお互いさま」「向こう三軒両隣」などというように、わたしたちは地域に根ざした人と人との「つながり」や「支えあい」を大切にしてきました。

今日、少子・高齢化の進展や核家族化の進行、地域の絆の希薄化などから様々な福祉課題が顕在化してきています。地域の身近な生活課題に対し、「お互いさま」といった地域での支えあいの関係の中で、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるように、福祉関係者をはじめ、地区社会福祉協議会や町内会、地域住民とより深い連携を図りながら、地域福祉の進むべき方向や取り組んでいく内容をより明確にすることを目的として、第1次計画を全面的に見直し、珠洲市地域福祉計画と連携するために、第2次珠洲市地域福祉活動計画を策定することとしました。

4 地域福祉活動計画とは

珠洲市における地域福祉を推進するため、地域において住民を主体とし、福祉活動を行う関係者や各種のボランティア、NPO、保健・医療・福祉の専門機関等の協力・連携のもとで社会福祉協議会が策定する民間の活動・行動計画です。

5 計画の位置づけ

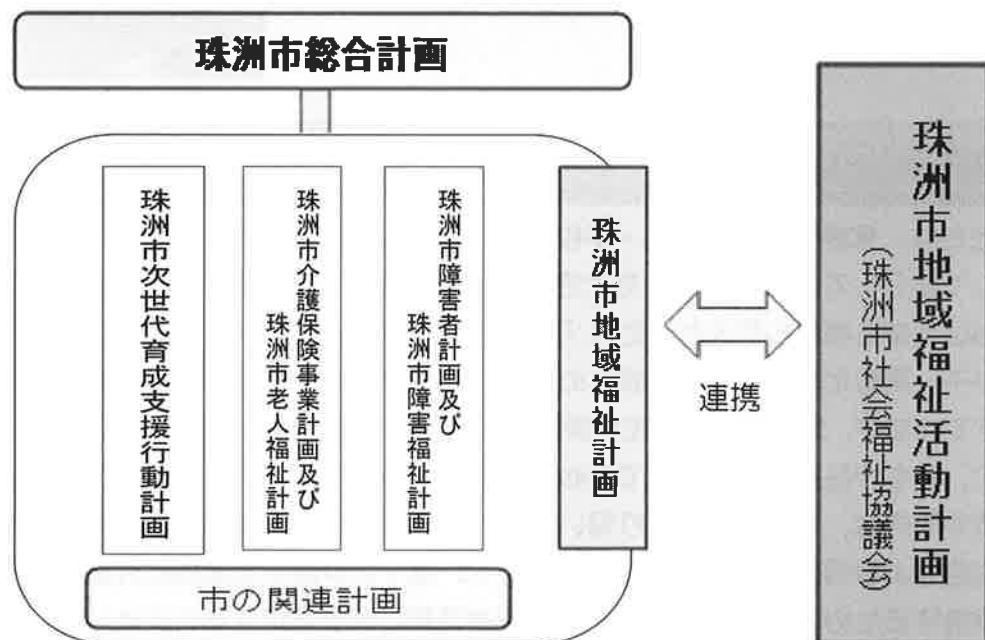
『珠洲市地域福祉活動計画』は、珠洲市が平成24年3月に策定した『珠洲市地域福祉計画』を基本として策定しました。

行政計画である『珠洲市地域福祉計画』は、地域福祉を推進するための施策展開の基本となるもので、他の福祉分野の計画と整合性を図りながら策定されています。

一方『珠洲市地域福祉活動計画』は、地域住民や各種団体との連携・協力により策定する民間の活動・行動計画です。

この2つの計画は、ともに地域福祉の推進を目指すものであり、また地域住民等の参加を得て策定されたものであることから、お互いに補完・補強しあう関係にあります。

【珠洲市地域福祉活動計画の位置づけ】



6 計画の期間

本計画の期間は、平成25年度から平成29年度までの5年間とします。ただし、期間の途中であっても、計画の進捗状況などに応じて必要な見直しを行っていくものとします。

7 計画の策定過程

計画の策定にあたっては、地域住民のニーズを把握し、それらを計画に反映させる必要があります。そのため、株洲市内全10地区において「地区住民座談会」を開催し、それぞれの地域の現状と課題について、参加いただいた住民の方々とともに共有しました。また、『株洲市地域福祉計画』において実施された住民・各種団体へのアンケート調査などの結果も踏まえて策定しました。

計画策定のための組織として、住民の代表や区長会、福祉関係団体の代表などから構成される、「第2次株洲市地域福祉活動計画策定委員会」を組織し、計画の策定に関する審議を行いました。

さらに、地区住民座談会の結果集約、課題分析、計画の素案の作成など、具体的な作業を行うための「第2次株洲市地域福祉活動計画策定作業部会」を組織し、計画策定にあたりました。



第2章 計画の基本的な考え方

1 計画の基本理念

本計画では、珠洲市が目指す地域福祉の方向性を踏まえ、次の基本理念を掲げます。

支えあい みんなで取り組む 地域福祉

2 計画の基本目標

本計画の基本理念を実現するために、以下のとおり基本目標を設定します。



基本目標1 みんなでつくる支えあいのまちづくり

地域福祉を推進するためには、地域住民一人ひとりが自分たちの地域に関心を持ち、ともに支えあうという意識を高めることが大切です。

日頃の近所付き合いや地域活動への積極的な参加を通して、地域の情報共有や「自助」「互助」のしくみづくり、関係機関の連携強化を図ります。



基本目標2 安心して暮らせるしくみづくり

地域において様々な生活課題や福祉ニーズを抱えている方に、必要な時に適切なサービスが提供されることが重要ですが、「どこに相談に行けば良いか分からない」「手続きの仕方が分かりにくい」といった声が聞かれます。

また、「ちょっとしたこと」のお手伝いなど公的サービスでは拾えない要望や「制度の狭間」の問題への対応など、どのようにキャッチして、その情報をどうつなげていくか、住民と各専門機関、関係機関などが一体となって、協働して取り組むしくみづくりを推進します。



基本目標3 ふれあいの場づくり

住民同士が、ともに支えあう地域福祉を推進するためには、気軽に集えるふれあいの場の整備が必要です。

地域の住民同士が日常的に交流できる環境づくりを推進します。

3 計画の体系図

基本理念

基本目標

取り組みの方向

具体的取り組み

支えあい

みんなで取り組む

地域福祉

1 みんなでつくる
支えあいのまち
づくり

(1) 住民参加でと
ともに支えあう
まちづくり

- ①市内全地域における地区社協の設置と活動の充実
- ②見守りネットワーク事業の推進
- ③災害時要援護者マップ、支えあいマップの作成
- ④地域福祉活動をすすめるためのリーダーの育成
- ⑤新たな生きがいづくり

(2) ボランティア
の育成と活動
支援

- ①ボランティア情報の発信
- ②ボランティアコーディネート機能の強化
- ③ボランティア養成講座の開催
- ④災害ボランティアセミナーの開催
- ⑤思いやりの心を育む福祉教育の推進
- ⑥ボランティアの発掘、把握

2 安心して暮らせる
しづくみづくり

(1) 相談窓口の充
実と情報提供

- ①身近な相談窓口の充実
- ②民間サービスや市内の施設等の利用についてわかりやすく解説した冊子の作成

(2) 福祉サービス
の適切な利用
の支援

- ①生活福祉資金貸付事業
- ②福祉サービス利用支援事業
- ③配食サービス事業
- ④介護保険サービス等の適切な提供

(3) 地域生活を支
援するしづくみ
づくり

- 新 ①日常生活でのちょっとした困りごとのお手伝い
- 新 ②高齢者の日常生活充実のための買い物ツアーの実施
- 新 ③携帯端末などを利用した安否確認
- 新 ④冬季高齢者ファミリーホーム（冬季高齢者集合住宅）事業

3 ふれあいの場
づくり

(1) 多様な地域交
流の促進

- 新 ①地域の縁側、お茶の間の設置
- 新 ②出会いの場づくり
- ③世代間交流などの促進

第3章 目標達成のための取り組み

◆「実施主体」について

実施主体の定義について、本計画では「市民」を地域住民、区長、町会長、民生委員児童委員、地域福祉推進員、ボランティアなど、「事業者」を社会福祉法人、NPO 法人、一般企業など、「社協」を社会福祉協議会、「市」を行政一般と位置づけます。また、概ねの目安として、取り組みの主体となる者を「◎」実施主体と協力して取り組みを推進する者を「○」としています。



基本目標 1 みんなでつくる支えあいのまちづくり

具体的な取り組み

(1) 住民参加でともに支えあうまちづくり

地域福祉を推進するためには、地域住民一人ひとりが、自分たちの地域に関心を持ち、ともに支えあうという意識を持つことが大切です。しかしながら、少子・高齢化や核家族化、価値観の多様化などにより、地域の連帯感や家族の絆が希薄化しつつあるのが現状です。

日頃の近所付きあいや地域活動への積極的な参加を通して、地域の情報共有や「自助」「共助」のしくみづくり、関係機関との連携を図り、住民参加でともに支えあうまちづくりを推進します。

事業名等		内 容							
		地域にあった福祉活動やより身近なところでの支えあい・助けあい活動を推進するために、市内全域に地区社会福祉協議会（地区社協）を組織し、区長会をはじめ、民生委員児童委員、地域における各種団体の連携により地域の網の目づくり（ネットワーク）をすすめ、地域で課題解決ができるしくみづくりに努めます。							
目 標		実施主体							
25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	市民	市	社協	事業者	
継続				→	◎	○	◎	◎	

事業名等		内 容						
②見守りネットワーク事業の推進		<p>一人暮らし高齢者をはじめ、すべての人が地域の中で孤立することなく、安心して暮らせるように、住民と事業者、関係機関の協働による見守りのネットワークづくりをすすめ、見守りや声かけ、ちょっとした困りごとを言える関係づくりをすすめます。</p> <p>また、民生委員児童委員、地域福祉推進員をはじめ地域住民が担い手となり、訪問・電話・行動パターンなどによる安否の確認を行うとともに、地区社協や各種団体との連携強化を図り、誰もが安心して暮らせるしくみづくりを行います。</p>						
目 標		実施主体						
25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	市民	市	社協	事業者
継続				→	◎	○	◎	◎
事業名等		内 容						
③災害時要援護者マップ、支えあいマップの作成		<p>災害時要援護者マップの定期的更新により、日頃から、一人暮らし高齢者や障がい者など要援護者の情報を適切に把握し、地区社協関係者、民生委員児童委員などの関係機関との間で情報を共有し、防犯・防災意識の高揚、地域の連携・強化を図ります。また、日頃の地域住民の支えあい・助けあいの関係を把握し、見守り活動を推進します。</p>						
目 標		実施主体						
25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	市民	市	社協	事業者
継続				→	◎	○	◎	○
事業名等		内 容						
④地域福祉活動をすすめるためのリーダーの育成		<p>研修会や交流会を開催し、自分たちの地域課題に対して、お互いに協力して自主的に活動をすすめることができる地域のリーダー的役割を果たす人材の育成に努めます。</p>						
目 標		実施主体						
25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	市民	市	社協	事業者
継続				→	◎	○	◎	○



【 要援護者見守りマップ作成 】



【 支え合いマップ 】

事業名等		内 容						
⑤新たな生きがいづくり		高齢者等が長年にわたって培ってきた知識や経験を地域活動に活かしながら、より生きがいのある生活を送ることができる環境づくりをすすめます。						
目 標		実施主体						
25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	市民	市	社協	事業者
継続				→	◎	○	◎	○

(2) ボランティアの育成と活動支援

地域での支えあい、助けあいの力を高めていくためには、地域や福祉の活動に主体的に参加・参画する地域住民を拡大していくことが必要であり、住民意識の啓発や地域住民が身近な地域活動に目を向け、関心を持ち、さらには活動への参加を促すための多様な機会や学習などの場づくりの必要があります。

また、地区社協及び各種団体や福祉関係者などの広範な連携により、若年層や勤労者などを含めた幅広い人材の発掘・育成が求められます。

事業名等		内 容						
①ボランティア情報の発信		地域住民が地域への関心を高め、地域での活動やボランティア活動を促進するため、広報紙やホームページを活用し、様々なボランティア活動やボランティアを必要としている情報、ボランティア実践者の体験談、養成講座の情報、ボランティア団体情報などの発信に努めます。						
目 標		実施主体						
25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	市民	市	社協	事業者
継続				→	○	○	◎	○

事業名等			内 容					
②ボランティアコーディネート機能の強化			社会福祉協議会は、ボランティア活動に関心を持った人たちが、活動に参加しやすくするため、ボランティア活動情報や個人における活動希望の情報を集約し、ボランティア活動の情報提供をはじめ、ボランティアの人材育成に関する事業や、ボランティアコーディネートを含め、ボランティアセンターとしての総合的な機能強化に努めます。					
目 標			実施主体					
25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	市民	市	社協	事業者
継続				→	○	○	◎	○
事業名等			内 容					
③ボランティア養成講座の開催			ボランティア・地域福祉を担う人材の養成、一般市民に対する福祉啓発など、多くの人々に関心を持ってもらえるようなボランティア講座等のプログラムの検討を図り、ボランティア養成講座の充実に努めます。					
目 標			実施主体					
25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	市民	市	社協	事業者
継続				→	◎	○	◎	○
事業名等			内 容					
④災害ボランティアセミナーの開催			東日本大震災では自然災害の威力の大きさと共に災害時への備えがいかに大切であるかを痛感させられました。今一度、災害時に地域では何ができるのか、また住民同士どのように助けあえるかを考える機会をつくるとともに、社会福祉協議会は、災害ボランティアに関する意識啓発のため、「災害ボランティアセミナー」等を開催し、地域の取り組みの支援に努めます。					
目 標			実施主体					
25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	市民	市	社協	事業者
継続				→	○	○	◎	○



【ボランティア養成講座】



【傾聴ボランティア】

事業名等		内 容						
⑤思いやりの心を育む福祉教育の推進		<p>小学校・中学校・高校のボランティア協力校と連携し、児童・生徒に、車いす体験や高齢者疑似体験等の福祉体験を通して「ふくし」を身近に感じができるよう、福祉を学ぶ機会をつくります。</p> <p>また、地域おいては青年福祉員等の活動を通して、児童の健全育成を図るとともに、今後は、学校と地域のつながりによる福祉教育や地域住民を対象として知識や理解、住民参加を促進するため、「出前講座」や広報などを通して、福祉教育を推進します。</p>						
目 標		実施主体						
25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	市民	市	社協	事業者
継続				→	○	○	◎	○
事業名等		内 容						
⑥ボランティアの発掘、把握		<p>地域で自分の特技や経験を活かし、地域の茶の間や各種行事で、ボランティア活動などができる人を発掘し、把握に努めます。</p>						
目 標		実施主体						
25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	市民	市	社協	事業者
継続				→	◎	○	◎	○



【 高齢者疑似体験 】



【 青年福祉員活動 】



基本目標 2 安心して暮らせるしぐみづくり

具体的な取り組み

(1) 相談窓口の充実と情報提供

地域において様々な生活課題や福祉ニーズを抱えている方に、必要な時に適切なサービスが提供されることが重要ですが、「どこに相談に行けば良いか分からない」「手続きの仕方が分かりにくい」といった声が聞かれます。

また、「ちょっとしたこと」のお手伝いなど公的サービスでは拾えない要望や「制度の狭間」の問題への対応など、適切かつ迅速に関係機関につなげていけるよう、住民と各専門機関、関係機関との連携を図ります。

事業名等		内 容						
①身近な相談窓口の充実		住み慣れた地域で安心して生活できるように、気軽に相談できる窓口の充実に努めます。また、民生委員児童委員、地域福推進員など、地域の相談支援者の周知を図るとともに、互いに連携が図れるようしぐみづくりに努めます。						
目 標		実施主体						
25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	市民	市	社協	事業者
継続				→	◎	○	◎	○
事業名等		内 容						
②民間サービスや市内の施設等の利用についてわかりやすく解説した冊子の作成		移動や買い物支援などの民間サービスや市内の施設利用などについてわかりやすく解説した冊子を作成し、情報提供をすすめ、サービスや施設の有効活用を図ります。						
目 標		実施主体						
25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	市民	市	社協	事業者
新規				→	◎	○	◎	◎

(2) 福祉サービスの適切な利用の支援

サービスを利用したい人が適切なサービスを受けることができるよう、必要な支援を行うとともに、サービスを必要とする人を早期に発見するしくみづくりをすすめます。

事業名等			内 容					
①生活福祉資金貸付事業			低所得世帯などに対して、その経済的自立と生活意欲の助長促進、在宅福祉や社会参加を図り、安定した生活を確保するため、必要に応じて資金の貸し付けを行います。					
目 標			実施主体					
25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	市民	市	社協	事業者
継続				→	○	○	◎	○
事業名等			内 容					
②福祉サービス利用支援事業			認知症や知的、精神に障がいのある方が地域で生活していくために、金銭管理、重要な書類の保管、各種手続き、福祉サービスの利用のお手伝いをします。					
目 標			実施主体					
25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	市民	市	社協	事業者
継続				→	○	○	◎	○
事業名等			内 容					
③配食サービス事業			虚弱など調理が困難な高齢者に配食サービスを行い、健康の維持向上や栄養状態の改善、見守り、安否確認を行うとともに、把握した生活課題から地域の見守りネットワークへの結びつけなど孤独・孤立の予防に努めます。					
目 標			実施主体					
25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	市民	市	社協	事業者
継続				→	○	○	◎	◎

事業名等		内 容						
④介護保険サービス等の適切な提供		適切なサービスの提供により在宅生活を支援するとともに、公的サービスでは解決できない生活課題を発見した場合、地域組織や関係機関と連携し、安心して地域生活が継続できる支援方法を検討します。また、苦情・事故対策（危機管理）を充実させ、利用者の安心安全に努めるとともに、スキルアップを目指し、職員研修などを充実強化し、質の高いサービス提供に努めます。						
目 標		実施主体						
25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	市民	市	社協	事業者
継続				→	○	○	◎	◎

(3) 地域生活を支援するしくみづくり

一人暮らし世帯や高齢者世帯などの日常生活の充実と定期的な安否確認により、地域生活を支援します。

事業名等		内 容						
①日常生活でのちょっとした困りごとのお手伝い		生活・介護支援センターによる買い物やごみ出し、話相手など日常生活におけるちょっとした困りごとのお手伝いを実施し、安否確認と地域生活の支援に努めます。						
目 標		実施主体						
25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	市民	市	社協	事業者
新規				→	○	○	◎	○
事業名等		内 容						
②高齢者の日常生活充実のための買い物ツアーの実施		交通手段が限られる地域にお住まいの高齢者の日常生活の充実を図るため、車両等を利用した買い物支援を検討します。						
目 標		実施主体						
25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	市民	市	社協	事業者
新規				→	○	○	◎	○

事業名等			内 容					
③携帯端末などを利用した安否確認			高齢者が簡単に操作できる携帯端末などを利用して安否確認などを行う、在宅生活の支援を検討します。					
目 標			実施主体					
25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	市民	市	社協	事業者
新規				→	○	○	○	◎
事業名等			内 容					
④冬季高齢者ファミリーホーム (冬季高齢者集合住宅) 事業			空家や遊休施設を利用して、冬期間高齢者が個人の自由(プライバシー)を確保しつつ、自主的に共同生活を行い、冬期間安心して暮らせる冬季高齢者集合住宅について、調査検討します。					
目 標			実施主体					
25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	市民	市	社協	事業者
新規				→	◎	○	○	◎

【携帯端末を利用した安否確認の例（イメージ）】





基本目標 3 ふれあいの場づくり

具体的な取り組み

(1) 多様な地域交流の促進

老若男女、障がいのあるなしにかかわらず、地域の住民同士が日常的に気軽に交流できる様々な機会を増やしていくことにより、住民同士が互いに支えあい、助けあう環境づくりをすすめます。

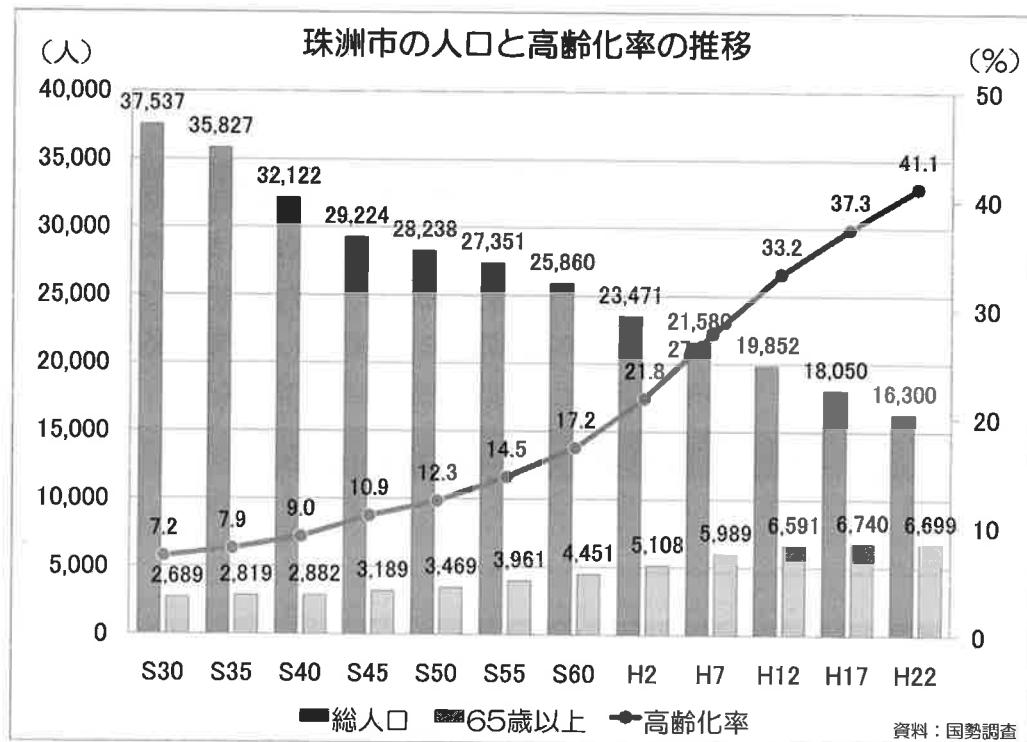
事業名等		内 容						
①地域の縁側、お茶の間の設置		高齢者などの閉じこもり防止や孤立・孤独感の解消のため、身近な地域に縁側、お茶の間のようなふれあいサロンを設置し、地域の各組織・団体との連携により、気軽に人々が集まる場所や運営ボランティアの確保などを地域住民と共同ですすめます。						
目 標		実施主体						
25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	市民	市	社協	事業者
新規				→	◎	○	◎	○
事業名等		内 容						
②出会いの場づくり		各種団体や事業所と連携して、内容を工夫した出会いの場づくりの企画を検討します。						
目 標		実施主体						
25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	市民	市	社協	事業者
新規				→	◎	○	◎	◎
事業名等		内 容						
③世代間交流などの促進		地域でお互いに顔が分かり、温かいふれあいのもとで安心して暮らしていくように、子どもと高齢者の交流などさまざまな場面での交流やふれあいの促進に努めます。 また、世代や障がいの有無を超えて相互理解が深められるよう、人々の日常的な交流機会の拡大に努めます。						
目 標		実施主体						
25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	市民	市	社協	事業者
継続				→	◎	○	◎	◎

参考資料

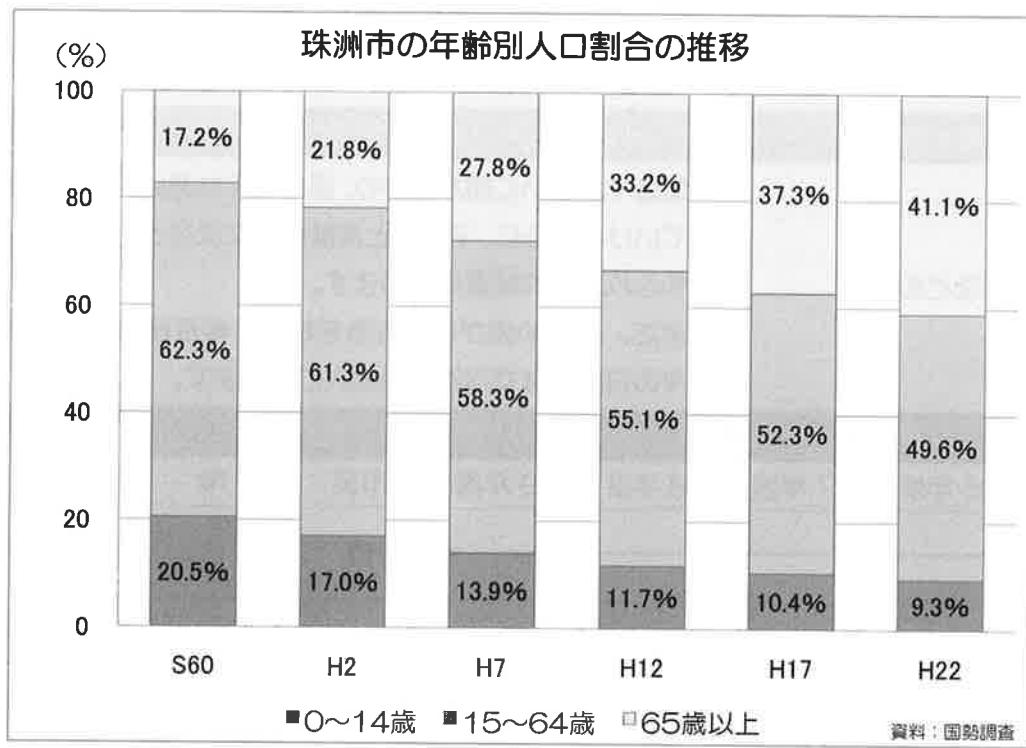
1. 珠洲市の現状

(1) 珠洲市の人口・世帯の状況

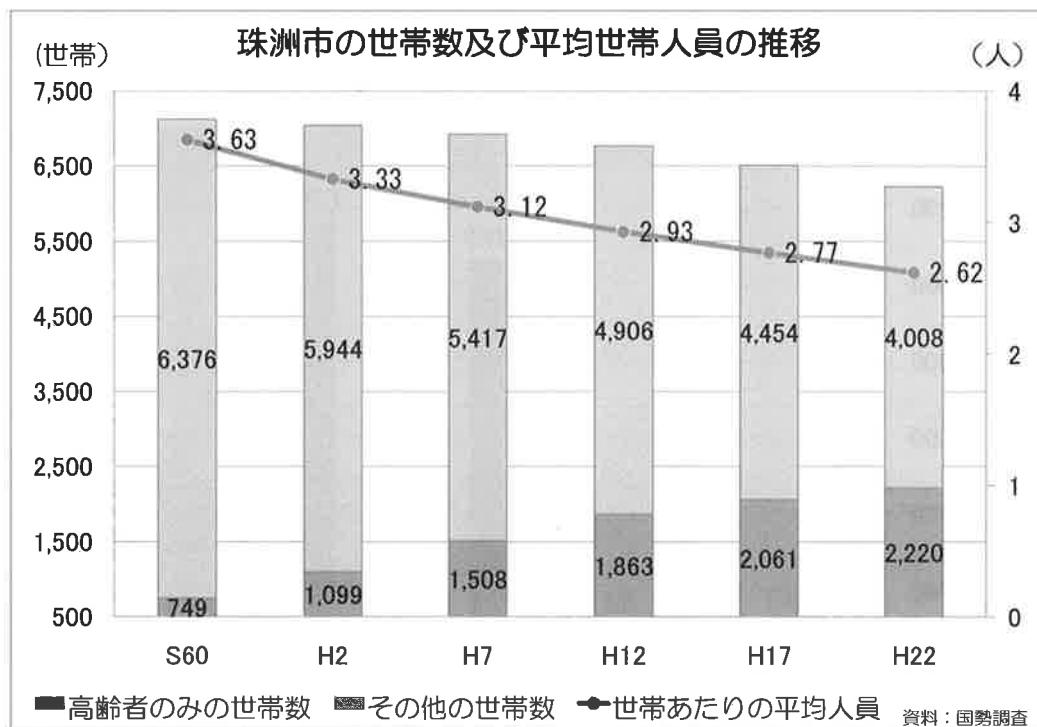
①人口と高齢化率の推移



②年齢別人口割合の推移

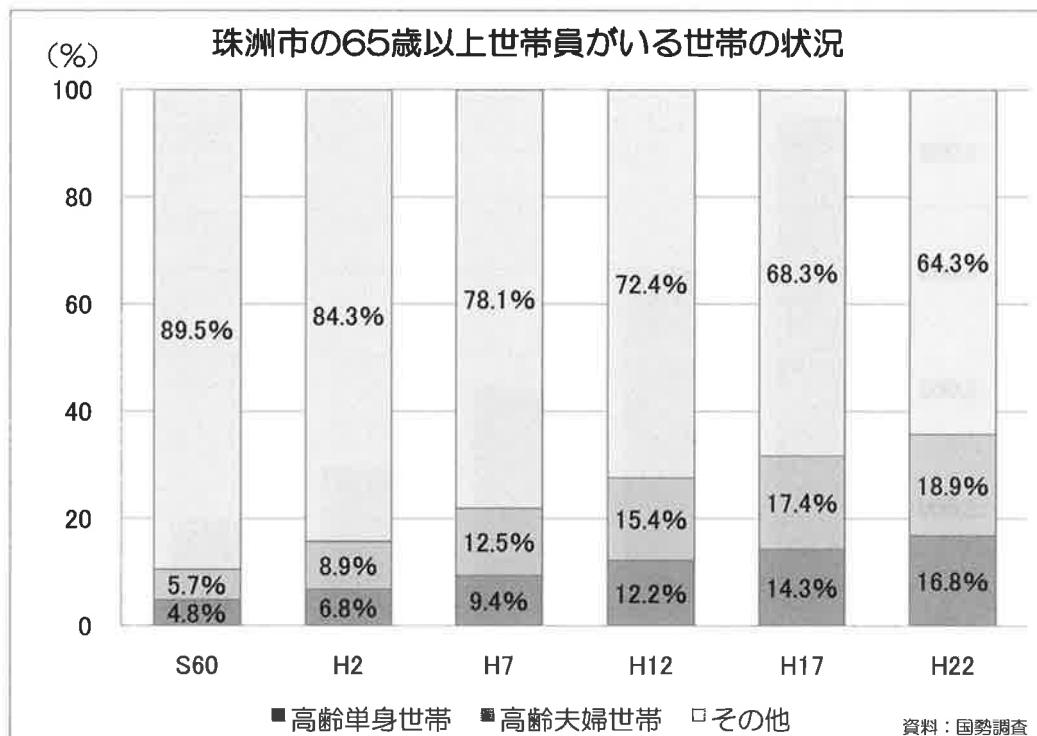


③世帯数及び平均世帯人員の推移



※高齢者のみの世帯：65歳以上のみで構成される世帯

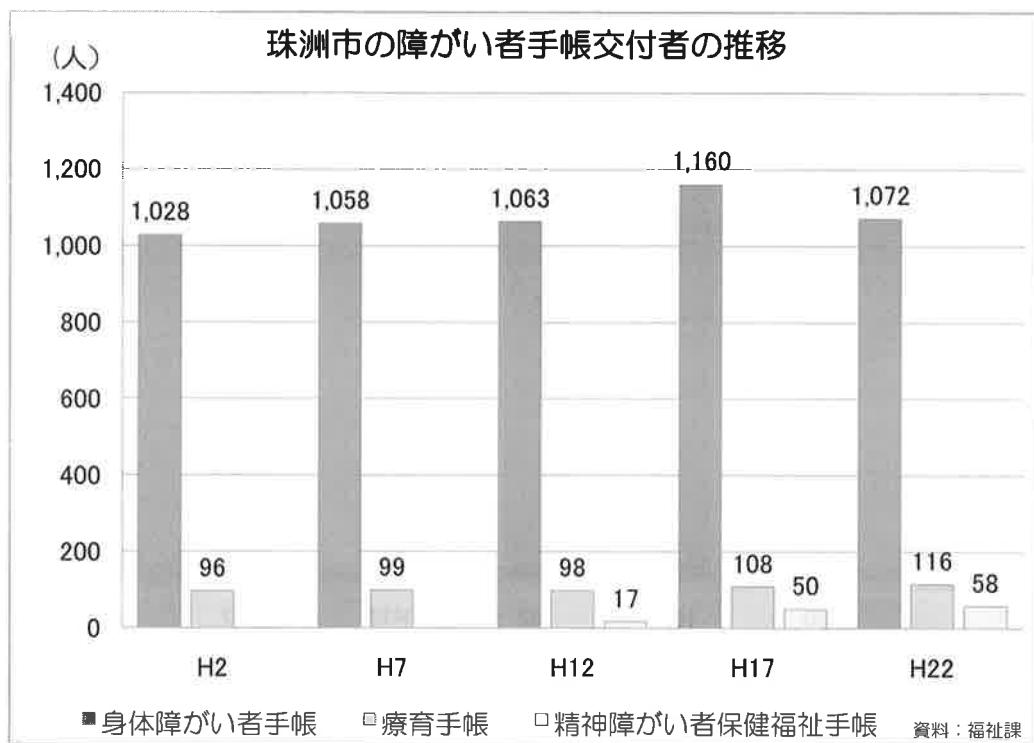
(2) 65歳以上世帯員がいる世帯の状況



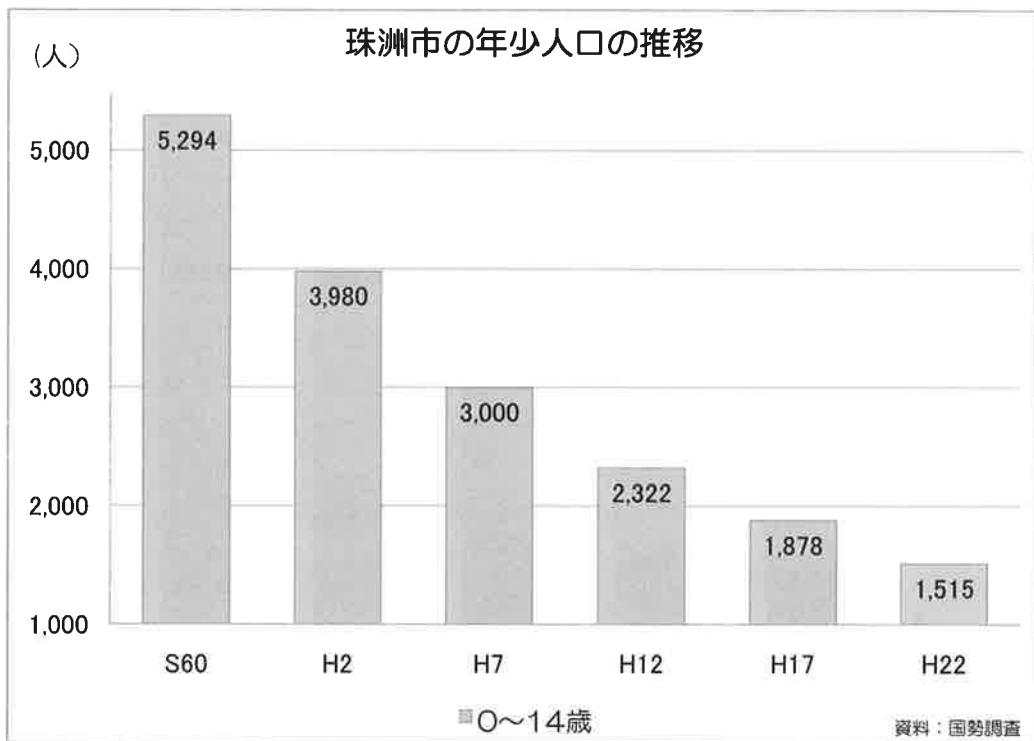
※高齢単身世帯：65歳以上の一人暮らし高齢者の世帯

高齢夫婦世帯：夫婦のみの世帯で、夫65歳以上と妻60歳以上

(3) 障がい者手帳交付者の推移



(4) 子どもの人口の推移



2. 市民の声(10地区住民座談会での主な意見)

※人口、高齢者数（65歳以上）、
高齢化率は平成24年4月1日現在

宝立地区住民座談会

□日 時 平成24年8月22日(水)
18:00～19:15
□場 所 宝立公民館
□参加者 7名（男性4名 女性3名）

人口：2,541人 高齢者数：1,095人 高齢化率：43.1%



①私たちのまちのいいところ (自慢できることなど)

- ・いろいろな施設、商店、事業所があって、生活が便利である。
- ・宝立の七夕は伝統的で、活気がある。
- ・県内初の小中学校ができた。
- ・朝早くから人が働いている。働き者がいっぱいいる。
- ・食べ物が自然で美味しく自分で作っている人が多い。
- ・明るく、パワーのある人が多い。
- ・公民館の活動が多い。
- ・教育から福祉活動のコラボができる。
- ・各地区的老人会活動がいい。
- ・思いやり、協力性、人情味がある。

②困っているところ（気になるところ）

- ・空き家が増えてきた。
- ・雪が多いので道路が狭くなる。
- ・子供が減少、未婚者増、若者の減少。
- ・若者から老人まで引きこもりの人がいる。

④私にできること（自助）

- ・仲良くする。
- ・楽しみながら、生きがいづくり。
- ・なるべく会に参加して人の話を聞きます。
- ・声掛けをする。（挨拶する）

④地域や私たちにできること（共助）

- ・みんなでラジオ体操するのも良い。
- ・定例的なウォーキング。
- ・祭りを継続させる。
- ・認知症の人を見守る。
- ・地域の状況を知る。

④行政や団体に求めること（公助）

- ・バスの利用者を増やす工夫をし続けてほしい。
- ・バスの乗り降りする時、大変になってくるので人の手助けを今後考えてほしい。

③こんなまちであつたらいいな (地域の理想像・夢や希望 など)

- ・お嫁さんを探す。
- ・リーダーシップの人を作る。
- ・1か月に1回集まって何か活動。（話をする）
- ・たまり場を作る。
- ・青年団と老人会の間の会を作る。
- ・空き家を利用する。
- ・防犯や防災など見守り。
- ・コミュニケーションがもっと欲しい。
- ・小地域での活動をしていく。

上戸地区住民座談会

口日 時 平成24年8月9日(木)
19:00～20:15
口場 所 上戸公民館
口参加者 22名 (男性12名 女性10名)

人口:1,505人 高齢者数:509人 高齢化率:33.82%



①私たちのまちのいいところ (自慢できることなど)

- ・自分の作った野菜等のおすそ分けがある。
- ・地域の子供達を見守ってくださる方が多くいらっしゃる。
- ・人間関係がよい。
- ・団結力、協調の精神がある。
- ・生涯学習、世代間交流、グループ活動が盛ん。
- ・子供を育てる会がある。
- ・町内会組織がしっかりしている。
- ・伝統文化の継承。
- ・海あり山あり、地形の環境としては抜群です。

②困っているところ (気になるところ)

- ・近所同士の付き合い、コミュニケーションが少ない。信頼関係が取りにくい。
- ・中高年の男性退職後の人達がもう少し積極的になれないと。
- ・農地の荒廃。
- ・防災無線が聞き取りにくい。
- ・海岸線が長いので津波の時など高齢者の避難が心配。津波の避難場所の道路の整備。
- ・雇用対策。
- ・高齢者1人暮らしの方々の買い物や冬期の除雪等。
- ・高齢者の交通手段の確保、農免を通るバスが1日1回でもあればよい。(宝立～飯田)
- ・独身者が多く、何とかお嫁さんが珠洲に来てほしい。
- ・1人住まいの老人(65歳以上)が増えてきた。

③こんなまちであつたらいいな (地域の理想像・夢や希望 など)

- ・近所どうし話が通じて、笑顔で生活できる明るい地域。
- ・公民館以外で、気軽に集れる場所があればいい。
- ・核家族ではなく若い人と同居する町づくりが出来ればいいな。
- ・働く場所があつて若い人が帰って来れるような町(帰ってきたい若者は沢山いる)
- ・サロン等、行事の時は送迎バスがあるといいな。
- ・伝統芸能をもっと沢山引き継いで活動できる町。(龍神太鼓・キャラゲ・キリコ太鼓など)
- ・地産地消がもっとできたらと思う。

④私にできること (自助)

- ・近所の1人暮らしの方に気配り、見守りができる。
- ・一人暮らし高齢者等とお話をすると。話を聞くこと。
- ・ボランティア活動、自分の得意分野でお手伝いができる。
- ・公民館活動の中で活動を増やす。
- ・重い買い物やかさばる物と一緒に買ってきてあげる。
- ・健康でいること。

④地域や私たちにできること (共助)

- ・隣近所の声かけ。(ゴミの日いつ?)
- ・毎日のウォーキングの際、町内の方の健康チェックに気を配る。
- ・他人に協力する。
- ・必ずみなさん、それぞれ力量があるので、なにかしらに参加して発揮できる場を作るようになれば生活が豊かに楽しくなる。

④行政や団体に求めること (公助)

- ・キツネを退治してほしい。
- ・集団のお見合いの場を作つてあげる。
- ・上戸まで「まちなかバス」が来てくれればいいね。
- ・自然を活かした活性化。
- ・除雪を早くしてほしい。積雪時の通学路の確保。
- ・林地や農地の路網整備。

飯田地区住民座談会

□日 時 平成24年8月10日(金)
19:30~20:45
□場 所 飯田公民館
□参加者 17名 (男性10名 女性7名)

人口:1,713人 高齢者数:613人 高齢化率:35.79%



①私たちのまちのいいところ (自慢できることなど)

- ・病院、市役所、公共施設、商店等が近くで便利。
- ・飲み屋がたくさんあり、飲み会にも積極的。
- ・小学校が山の上にあり、津波の心配がない。
- ・政治、文化、経済の中心地。
- ・近所で助けあうところ。
- ・地域の活動が盛ん。若者の団結力が良い。
- ・子供、若人、老人、道にあったら大きな声であいさつできる。
- ・外燈（外灯）の数が多くあり安心、安全な町内である。消火栓等が整っている。
- ・祭りがあって賑やかである。
- ・海、山、川など自然も多くある。

②困っているところ（気になるところ）

- ・空き家、空き店舗、空き地の増加。
- ・高齢世帯の増加。
- ・福祉制度が知りたい。
- ・他人に迷惑を掛けまいと避難をあきらめる高齢の方も。
- ・保育所が、津波の避難の時難しい場所にある。
- ・防災無線の内容が聞き取れない。
- ・小学校の統廃合はどうなるのか気になる。
- ・高齢者が多く、溝掃除、神輿等はシルバー人材を頼まざるを得ない。
- ・各種会合等での参加者が少ない。
- ・集まる場所がない。
- ・お年寄りから色々習いたい。（保存食、かご作り等）
- ・飯田の子は自然体験が乏しい。
- ・年金生活者が多く、町内活動資金が厳しくなってきた。
- ・町内全体の連絡網がうまく取れない。

③こんなまちであつたらいいな (地域の理想像・夢や希望 など)

- ・地域の方みんなで子供を育てる意識を持った地域。
- ・年金で生活できるようにしてほしい。
- ・井戸端会議の出来る町に。横のつながりがあれば。
- ・若者の働く場がある町。活気ある町
- ・祭り以外で楽しめるものがあればよい。
- ・昼間気軽に利用できる喫茶店（コーヒーショップ）等がほしい。
- ・娯楽、遊戯施設がもっとほしい。ミニ映画館、カラオケ店。
- ・いつでも提案したことを受けってくれる組織が各町内ごとにある町。
- ・選挙時（投票）障害者の人達を車で送迎してもらう。
- ・年齢のバランスのとれた地域。
- ・定期的に話し合いの持てる場のある町内会。
- ・若い人で農業に携わる人が何人かいるので、朝市を盛り上げてほしい。

④私にできること（自助）

- ・高齢者等一人暮らしの方の話し相手、買い物、及び運転手。
- ・自分の健康は自分で守る。
- ・町内行事に出来るだけ参加する。
- ・お助け会等に加入。
- ・学童見守り、公共施設警備等簡易なボランティア。スポーツ指導。

④地域や私たちにできること（共助）

- ・声掛け、隣近所助け合い。
- ・高齢者の方が具合が悪くなった時、協力する。
- ・地域として弱者と言われる人達を把握する。
- ・お年寄りや1人暮らしの人達に食事を作ったり、話を聞いたり会話をすること。
- ・地域活動に参加する事。
- ・年寄りの共生。
- ・高齢者の健康づくり。（グラウンドゴルフなど）

④行政や団体に求めること（公助）

- ・対象となる人たちの話を聞き、取り入れる。
- ・地域住民のニーズを正確に捕まえること。
- ・交流人口を増やしてほしい。

直地区住民座談会

日時 平成24年8月29日(水)
19:00~20:00
会場 直公民館
参加者 23名 (男性15名 女性8名)

人口: 1, 262人 高齢者数: 396人 高齢化率: 31. 4%



①私たちのまちのいいところ (自慢できることなど)

- ・病院や学校、公共施設、商店が近くにあり、便利である。
- ・地区の方々が顔見知りが多い、世代間交流がある。
- ・人と人とのつながりがよい、隣近所の付き合いがよい。
- ・若い人が比較的多い。
- ・子育てに恵まれている。
- ・犯罪がない。
- ・里山里海と共存できる町。

②困っているところ (気になるところ)

- ・一人暮らし高齢者などの話相手、買い物、除雪、災害時の避難。催し事が難しくなってきた。地域活動のあり方。
- ・田畠の荒れた所の管理。(高齢化で耕作者がいない)
- ・自宅近くまでキツネがきている、何かいい方法は?ザリガニが生息して困っている。
- ・老人会に加入、参加する人が少ない。
- ・若者が都会で、一人暮らしの面倒をみない。
- ・ゴミの出し方について日々残っている。
- ・協力精神がやや欠如しているのでは?
- ・廃屋(空き家)が増えつつある。
- ・地域出身者でない人がどんどん入り、隣同士のコミュニケーションがやややすれる傾向にある。

③こんなまちであつたらいいな (地域の理想像・夢や希望 など)

- ・隣近所が気軽にあいさつ、声掛け、助けあって生活できるまちに。
- ・農業や漁業で生活が安定できるような町であつたら良い。
- ・各家が昔のように大家族であつたら良い。
- ・安心・安全な明るい町にしたい。
- ・年寄りの知恵を生かす。(生活・態度)
- ・若い世代が地域に残ってほしい。
- ・空き家がたくさんあるので、一人でも多く市外から直に住んでもらえる人が増えたらいい。
- ・保育所・小中学校・高校などが市の中心になるように集約してほしい。
- ・市外からの高校生を優遇するような宿泊所など造つたらどうか。
- ・健診をして皆健康で生活できる町。

④私にできること (自助)

- ・健康でいること。少しばかりの畠仕事。
- ・町民運動会等、地域活動を盛り上げる。
- ・子供たちと農業を楽しむ。体の続く間、子供達を守る仕事をしたい。
- ・町内の家族構成や、困っている人達を把握しておく。
- ・独り暮らしの方の見守り・声かけ、除雪、買い物、庭の除草や車の運転等ちょっとした手伝いをしたい。

④地域や私たちにできること (共助)

- ・組織を作つて防災訓練をしておくこと。
- ・公民館行事に参加して学ぶこと。
- ・料理を持ち寄り、独り暮らしの人達の会食会をする。
- ・老人の談話室、茶飲み場所を設置。

④行政や団体に求めること (公助)

- ・防波ブロックを。防災対策(津波の時の逃げ方等)、防災無線を各家庭に。65歳以上独り暮らしの家へ無料でラジオを配る。
- ・独り暮らしの老人が安心して生活できるよう福祉の支援強化を。
- ・まちなかバスを自分達の町にも回してほしい。
- ・常に市民の声を吸い上げるシステム作りを。行政と市民が気軽に相談できるように。
- ・職場の確保。(現状は若者が困っている)
- ・結婚支援・不妊治療補助金制度を設けてほしい。
- ・水道料・下水道料金を安くしてほしい。
- ・将来を考え子供たちがのびのび教育を受けられるように。

正院地区住民座談会

□日 時 平成24年8月30日(木)
19:00~20:10
□場 所 正院公民館
□参加者 27名 (男性9名 女性18名)

人口:1,694人 高齢者数:724人 高齢化率:42.7%



①私たちのまちのいいところ (自慢できることなど)

- ・隣近所仲が良く、助け合っている。団結力が強い。(特に女性)
- ・隣家の親切な人が独居高齢者のゴミ出しを手伝ってくれるなど面倒見がよく、声を掛け合っている。
- ・高齢者が明るく、元気。小学生のあいさつが元気があっていい。
- ・ボランティア団体が活発。(白鳥クラブ、殿山会、不動会)
- ・正寿会の活動が活発。(ペタンク、白鳥クラブ、小学生の見守り他)
- ・伝統文化の豊かさ。(獅子舞、奴振り、雅楽、きゅらげ、不動さま参り、能舞台等)
- ・病院(内科、歯科、接骨院)、銀行、郵便局、農協、商店、酒店、雑貨店、保育所、小学校等があり、便利。
- ・床屋さんがいっぷくできる交流の場になっている。えびす湯がレトロな感じで人気。
- ・公民館を使って、皆さん仲良くとても和やか。バリアフリーになっているところも良い。公民館へ来るのが楽しみ。
- ・自然が豊か。海あり平地あり山ありと恵まれた所。食べ物もおいしい。
- ・小学校の近くに高台(殿山台地)があり、避難の時に良い。

③こんなまちであつたらいいな (地域の理想像・夢や希望 など)

- ・防災に強い町。
- ・若い人、子供がたくさんいる町、若者が元気な町。
- ・働く所があつたらいいのに。
- ・コンビニがあつたらいいのに。
- ・若者への伝統行事(例:八幡太鼓)の継承。
- ・高齢者向けの行事等を増やしていく。(高齢者が増えているので)
- ・子供からお年寄りまで交流の場として気軽に使える公民館があつたらいいな。
- ・公民館の一室をいっぷくできる場所として利用できないものか。
- ・盆踊り等の住民の集いのある町。
- ・ホタルの里を売り出したらよい。岡田川を美しく。
- ・ボランティアのたくさんいる町。

②困っているところ(気になるところ)

- ・若い世代の人が少なく、子供も少なくて淋しい。
- ・高齢化が進み、空き家が増加。高齢者世帯も多く、地域の行事に参加しにくい。
- ・若者がUターンしてきても、仕事が少ない。
- ・独身者の男性が多い。
- ・まとまっているようではうでもない。老人会、婦人会などは一本化しておらず、祭りも6~7地区それぞれ別に実施。40~60代の方の婦人会入会をしてほしい。
- ・行事に対して40~60才の集まりが少ない。
- ・年齢の縦のつながりが希薄になっている。伝承していくものが伝承されない。
- ・憩いの場所、いっぷくする所がない。
- ・防災アナウンスが聞こえない。
- ・夜道が暗く、もう少し街灯が欲しい。
- ・ゴミを正しく出す。(生ゴミを海岸に捨てる人がいる)

④私にできること(自助)

- ・1人暮らしの高齢者へのちょっとしたお手伝い。(買物、草刈、話し相手等)
- ・元気な声掛け。
- ・互いに声を掛け合う(近所同士)、近所の見守り。
- ・節電。ゴミの減量。
- ・ボランティア。(仲間がいればいいな・・・)

④地域や私たちにできること(共助)

- ・ゴミ減量作戦。
- ・今日みたいな座談会を町内ごとにもっと開いたらいいと思う。
- ・誰もが集まれるサロンがあればいいな。

④行政や団体に求めること(公助)

- ・高齢者世帯に防災ラジオを配布してほしい。
- ・防災ラジオを個人負担していいから配布してほしい。
- ・珠洲全域で避難訓練をしたらいいのでは?
- ・電柱に標高何mという標示をしてほしい。
- ・若い人の働く会社などをもっと作ってほしい。
- ・老若男女いろいろな話し合いの場を設定し広く意見を出し合うことが必要。

蛸島地区住民座談会

日時 平成24年8月21日(火)
19:00～20:15
場所 貝島公民館
参加者 16名 (男性8名 女性8名)

人口: 1,510人 高齢者数: 583人 高齢化率: 38.6%



①私たちのまちのいいところ (自慢できることなど)

- ・スポーツ施設（野球場・グラウンドゴルフ等）や珠洲焼など体験施設が充実。ホテルがある。
- ・長い砂浜と県下一透明な海水浴場。
- ・飲食店が充実。
- ・夏に大きなイベントがあり観客に貢献。
- ・明るい人が多い、人情がある。人があたたかい。
- ・近所付き合いが良く、まとまりがある。
- ・子供が元気で元気な上手。
- ・町並みの保存の指定を受けた。環境が良い。
- ・伝統芸能(早船・太鼓等)、キリコ祭りが最高！
- ・国際色が豊かである。（インドネシア）
- ・新鮮な魚をはじめ、食べ物がおいしい。

③こんなまちであつたらいいな (地域の理想像・夢や希望など)

- ・助け合える住民関係。
- ・交流する場所がたくさんあつたらいいな。いきいきサロンが数箇所あると良い。
- ・蛸島にも介護施設があつたらいいな。
- ・病院、診療所があつたらいいな。
- ・地域の図書館の充実、交流する場所があればよい。
- ・すずの湯の利用者の増加。（料金を安く…）
- ・施設の活用を促進。（花の里・珠洲焼等）
- ・コンビニがあつたらいいな。
- ・働く場所が多い町。若き力を生かせる仕事があればいい。
- ・働く場所が多い企業に優遇。
- ・人が集まる町。子供でいっぱいの町。
- ・津波避難の場所が遠い、避難タワーがほしい。
- ・認知症、寝たきりの人のが少ない町。
- ・治療食を配達してくれるお店があればいい。

②困っているところ（気になるところ）

- ・税外負担が多い。
- ・野生動物が増えている。
- ・空き家、空き地が多い。ジャンボリー跡地の活用。
- ・建設的な意見が少ない。
- ・道路の工事期間が長くて、多い。路上駐車が多い。
- ・砂浜が長くて良いけれど、砂が蓄積して困る。
- ・高齢者増で、町の行事がスムーズに出来なくなりつつある。
- ・独り暮らし老人の方の困っていることは何か？
- ・若い人や子供が少ない。子供の遊び所が少なくなっている。
- ・未婚者が多い。
- ・団塊世代が高齢になった時誰が支えるの？
- ・働くところが少ない。
- ・隣近所の付き合いが希薄。
- ・商店が少なく貢物に困っている。飲食店が少ない。

④私にできること（自助）

- ・近所の方への声かけ、子どもたちとの挨拶・声かけ。
- ・高齢者（独り暮らし）との話し相手。買い物、家事等のちょっとしたお手伝い。高齢者を買い物に誘う。
- ・頑張って働く。蛸島町にとどまる。子作り。
- ・近くにいる人に幸せを聞く。

④地域や私たちにできること（共助）

- ・歩道の草むしり、雪かき。
- ・伝統行事の継承。
- ・各種団体を通して町民の連携がとれればよい、連絡網を使う。
- ・仕事を通して貢献する。

④行政や団体に求めること（公助）

- ・高齢になつても働ける場所の確保。
- ・開けた行政。民意がスムーズに伝わっていない？
- ・広い土地を活用したらいい。
- ・キツネの駆除。
- ・避難場所の確保（現在の所は遠すぎる）、避難タワーを造つてほしい。
- ・プライバシー保護法が表に出すぎ。
- ・下水道工事の負担金や下水道料金を安くできない？

三崎地区住民座談会

□日 時 平成24年8月28日(火)
18:30~19:30
□場 所 三崎公民館
□参加者 18名 (男性11名 女性7名)

人口:2,572人 高齢者数:1,056人 高齢化率:41.06%



①私たちのまちのいいところ (自慢できることなど)

- ・自然が豊かで子育てに魅力的。
- ・田舎暮らしはのんびりと地に足の着いた暮らしができる。
- ・里山里海でとれたての農産物をいただける。
- ・気持ちのやさしい人が多い、人情豊か。
- ・子供達が仲良し。
- ・通学時の子ども達があいさつしてくれる。
- ・大部分の住民が顔見知りである。人と人のつながりが強い。
- ・年寄りなどのたまり場があり喜んでいる。
- ・ごはんが足りないとき、隣から借りられる。
- ・助け合って生活しているところ、地域共同体意識が強いのが良い。
- ・祭りが参加型。
- ・老人世帯の溝そうじの実施。
- ・怖い事件が少ない。
- ・健康に关心が高い。

②困っているところ（気になるところ）

- ・高齢化が進んでいる。一人暮らし高齢者が増えていくこと。
- ・高齢化し運転免許がなくなったとき、病院・買物等の交通手段の心配。交通の便が悪い。
- ・だんだん若者が少なくなっていく。結婚難。
- ・集落に子どもがいない。
- ・空き家が増えてきた。
- ・地元に買物するところがない。
- ・田畠や里山が荒れている。農業・漁業の生産力が低下している。
- ・地元の食文化が消えつつある。伝統が見えてられている。
- ・働く場所が極めて少ない。
- ・楽しいことがない。
- ・こんな田舎でも隣に声掛けや家に入るときのプライバシーが気になる。

④私にできること（自助）

- ・自分が元気でいること。健康に心掛ける。
- ・ひとり暮らし高齢者等の見守り、相談相手、話し相手、除雪、買物希望の人を車で送迎。
- ・集落内での高齢者等を出来るだけ把握したい。
- ・地域産業の振興に協力する。
- ・健康継続の為ウォーキング。

④地域や私たちにできること（共助）

- ・高齢者の見守り、声掛け。
- ・青壮年部での老人宅の除雪や溝掃除。
- ・除雪機械共同購入し、高齢者宅の除雪協力。

④行政や団体に求めること（公助）

- ・財政援助。
- ・最終的には目的が一緒なのにボランティア組織が多い。
- ・引砂バイパスに街灯がほしい。
- ・若者が郷里へ帰って来れるような環境整備を行ってほしい。

③こんなまちであつたらいいな (地域の理想像・夢や希望など)

- ・若者がいて、子供がいて、働く場所があり町全体が仲が良いまち。
- ・子供が遊んでいる姿が見えるまち。
- ・若者の定着と職業確保、そのための企業誘致。
- ・1人暮らしでも安心して暮らせる。
- ・同じ家庭境遇の人と定期的に話がしたい。
- ・町中に医療・文化・交流施設があれば良い。
- ・にぎやかな繁華街、食堂・レストランがあればいい。
- ・映画が見られる。

日置地区住民座談会

口 曰 時 平成24年7月24日(水)
19:00~20:20
口 場 所 日置公民館
口 参加者 28名 (男性16名 女性12名)

人口:567人 高齢者数:279人 高齢化率:49.2%



①私たちのまちのいいところ (自慢できることなど)

- ・年寄りが元気でいつまでも現役で働いている。
- ・面倒見が良い、みな親切。
- ・行事活動に皆さん協力的。
- ・みんなすぐに集れる。
- ・何事も話し合いでやること。何事も前向きに考えて行動するところ。
- ・町内の事情がよくわかる、地域の人の顔がわかる。
- ・隣同士の付き合いが良い。
- ・若い人と高齢者も仲がいい。(縦の繋がりがある)
- ・高齢者に配食している。(10月~3月 月1回)
- ・自然が良い、景色がすばらしい。自然・灯台を自分達で守ろうとしている。
- ・海、山の産物が豊富で、おいしい。
- ・道の駅など観光に力をいれている。

②困っているところ (気になるところ)

- ・空き家が目立つ。
- ・働く場所がない。
- ・高齢者が多くて、若者が少ない。(人口の減少)
- ・若者の地区への思いの薄れ。
- ・若い人がいないので、町自体がなくなりそうで心配。
- ・1人暮らし高齢者の見守り、除雪、生活支援について。
- ・老人達になんでも頼まれて困る。(草刈、畑仕事等)
- ・交通の便が悪く、病院・買物等が不便。
- ・バス代が高く、本数も少ない。バス停が遠い。
- ・保育所・小中学校がないため、地域の団結が弱い。
- ・店がない、楽しめる場所がない。
- ・逃げ場がない、ストレス。
- ・おせっかい。
- ・お嫁さんが来てくれない。

③こんなまちであつたらいいな (地域の理想像・夢や希望 など)

- ・お客様を呼べる催しがあればよい。
- ・1年に1回くらい花火でもあつたらいいです。
- ・年に1度は皆で集まって、わいわいしたい。
- ・子供から老人まで盛んに活動している町。(祭りに活気がほしい)
- ・若人がたくさんいる町。
- ・仕事があつたらいいな。
- ・病院・買物のできるところが近いところだったらしいな。
- ・1日1回程度巡回、生活に必要な食品の販売の車を運行する。
- ・1人暮らしでも、誰でもいつでも自由に出入りができる場所があればいい。
- ・住民同士が信頼し合える町、隣同士が何時でも連絡し合う町。
- ・真っ直ぐな道路にしてほしい。
- ・自然が残されている。
- ・大変満足しているので、今までいい。

④私にできること (自助)

- ・見守り、声かけ、話相手、ゴミ出し、草刈、除雪。
- ・新聞を配りながらの町内の見回り。
- ・地区の集まりには積極的に参加する。
- ・共同作業等、元気なうちは協力したい。
- ・いろいろボランティア。
- ・珠洲市で就職します。

④地域や私たちにできること (共助)

- ・高齢者の見守り、傾聴。弁当作り、配食。
- ・集まる機会を多くつくり、お互いを気にかけるようになる。
- ・農道の草刈り、浜掃除、冬の除雪に協力。

④行政や団体に求めること (公助)

- ・除雪の問題(市道の除雪を早くしてほしい。地区に除雪機の設置)
- ・草刈りをしてほしい。
- ・小さいバスでいいから、数を増やしてほしい。
- ・福祉バスの増設。
- ・交通機関等を求める。
- ・県道の改修を望む。(東山中~折戸間1車線箇所)
- ・日置地区にもデイサービスセンターの設置。
- ・巡回食品等の販売車を出してほしい。

大谷地区住民座談会

□日 時 平成24年8月2日(木)
19:00~20:15
□場 所 大谷公民館
□参加者 12名 (男性5名 女性7名)

人口:1,323人 高齢者数:649人 高齢化率:49.1%



①私たちのまちのいいところ (自慢できることなど)

- ・生活全体が穏やかな感じ。
- ・隣同士のつながりがある。
- ・子どもも大人も挨拶ができている。
- ・近所付き合いの良い所。
- ・人間性（人柄の良さ）、人を思いやる事が出来る人が多いこと。
- ・近所どうし顔見知りで声をかけあうところが良い。
- ・高齢者たちはすごく元気がよい。
- ・揚げ浜塩田が増えた！
- ・自然に恵まれ、海、山、食材が豊富で、おいしい。

②困っているところ (気になるところ)

- ・高齢者（65歳以上）の人口が増えること。
- ・若者や子供が少なくて活気がなくなってきたこと。
- ・学校卒業すると若い人が市内から出て行くこと。
- ・集落の維持が難しい、どうすれば人が増えるか？
- ・山の中に家があるから不便、車の運転ができなくなると困る。
- ・交通の便（バス）が悪く年寄りは困る。
- ・飲食店が少ない！
- ・除雪の問題。
- ・農業に取り組む人が高齢のため、維持が難しくなってきている。
- ・防災無線が聞こえない。
- ・避難路の整備、避難方法など、早々に考える必要があると思う。
- ・里山里海、誰が守る？
- ・認知症や介護が必要なお年寄りが増えてきた。
- ・働く企業や仕事が無い事。

③こんなまちであつたらいいな (地域の理想像・夢や希望 など)

- ・若者が働くことが出来る企業があればいいな。
- ・コンビニができたらよい。
- ・交通手段の確保。
- ・観光客が素通りしてしまうので、足止めしていただけるような場所があれば良いな。
- ・若い人がもっと元気になること。

④私にできること (自助)

- ・高齢者の安否確認。
- ・一人暮らしの方に声かけ、見守り、コミュニケーション。
- ・花の苗を作り高齢者に配り話を聞くこと。
- ・冬は雪かきを手伝ってあげる。
- ・新しい企業、産業の発想。

④地域や私たちにできること (共助)

- ・第一次産業の見直し。今一度原点に返る。
- ・計画的に避難訓練をするための話し合い。実行性が必要である。
- ・市道の草刈り。
- ・おいしい食材を活用できるように。

④行政や団体に求めること (公助)

- ・きめ細かな活動のための助成。（資金面）
- ・地域の事にもう少し協力的に…。
- ・生活道路をよくしてほしい。
- ・行政は市民の手本であり、襟を正して目線をひく！

若山地区住民座談会

日時 平成24年8月1日(水)
19:00~20:15
場所 若山公民館
参加者 26名 (男性9名 女性17名)

人口: 1,992人 高齢者数: 809人 高齢化率: 40.61%



①私たちのまちのいいところ (自慢できることなど)

- ・道路が広く交通の便が良い。
- ・病院、銀行、農協、スーパーへ歩いて行ける。
- ・保育所、学校、公民館、郵便局が近い。
- ・活気がある。人の集まりがよい。
- ・集落の人数が少ないので話しがまとまりやすい。
- ・自然が豊かで生活しやすい。春の芽吹き時や秋の紅葉がとってもきれい。田園風景が良い。
- ・のんびり心豊かになれる事、やすらぎの里、静かな集落。
- ・近所の付き合いが良い。隣り同士で助け合い。人情味が厚い人が多い。近所同士がみんな顔なじみ。
- ・それぞれの意見が多い。
- ・戸数も少なく顔を見ると話しています。
- ・元気な高齢者がたくさんいる。

③こんなまちであつたらいいな (地域の理想像・夢や希望など)

- ・若者や子供の声があふれる。
- ・隣同士声かけ合い安心して暮らせる。
- ・もう少し年をとったら小さいアパートの様な家で近所の人も一緒に住みたい。
- ・老若男女が楽しく過ごせる町。(交流する)
- ・働く所があれば良いと思います。若い人が定着するのに。
- ・気軽に集まる場所があればいい。
- ・自由な時間に気軽に運動や習い事が出来る場所があればいいと思う。
- ・老人が集まれる所があつたら良い。
- ・コミュニティハウスがあつたらいい。
- ・昔の良い所が暮らしに感じられる町。
- ・おだやかでのんびりな流れで不満はないけどまた活気がある何かが欲しい。
日々ちょっと物足りないかなあ。
- ・子どもの引きこもりをなくする。

②困っているところ (気になるところ)

- ・空き家や一人暮らしの方が、多くなってきた。
- ・一日中、人と話さない時がある。
- ・集落に子どもがいないので活気がない。人口が増えない。限界集落になる?
- ・冬、雪が多くて困っている。色々と便利が悪いこと。
- ・交通の便が悪い。バス停までが遠くて不便。
- ・運転が出来なくなった時、病院、買い物が気にかかる。
- ・この田園風景を守っていけるか。私は家の周りの草むしりで精いっぱい。
- ・若山町は意見が多いのでまとまりにくい。
- ・若い人が少ないから川掃除や集落の草刈等が大変。
- ・何かの会合等、全然出席しない人が多い。

④私にできること (自助)

- ・自分のことは自分で出来るよう体に気をつける。
- ・身体が動く限りボランティアでもなんでもするから私が動けなくなったらよろしくね。
- ・道路の草刈りボランティア。
- ・声をかけてもらえば、一人暮らしの方への声かけや見守り、ゴミ出し、玄関先の除雪等、簡単なことは出来るよ。
- ・近所の方と協力し、声掛けあって、楽しく生活する。

④地域や私たちにできること (共助)

- ・用水の清掃や道路の除草、除雪作業など。
- ・自分のもっている力が役立つところがあれば、できるだけ地域の行事に参加したい。地域の人達が一緒になり、行事等を楽しみたい。

④行政や団体に求めること (公助)

- ・力や能力の余っている高齢者を上手に行政や団体にドンドン使ったり、楽しい所に誘ってね。
- ・水道料が高い。(もう少し安くてもよい)
- ・上黒丸校区に低料金で回ってくれる車があればいい。
- ・災害時にそなえて訓練を多くしてほしい。
- ・主要道路の整備。町と格差のない集落作り。
- ・要求に応じて早急に対処してほしい。(例えば道路の穴埋め、除雪等)
- ・野生動物(狐、狸、猪)などを駆除して欲しい。
- ・冬になったら除雪を早くしてください。

3. 珠洲市地域福祉活動計画要綱

1 目的

この要綱は、珠洲市社会福祉協議会が「珠洲市地域福祉活動計画」を策定するのに必要な事項を定めるものである。

2 計画の必要性

地域福祉は、地域住民、社会福祉に関する活動を行う者、社会福祉を目的とする事業を経営する者が相互に協力して推進するものであり、社会福祉協議会はその中核を担うものである。活動計画は、珠洲市地域福祉計画の趣旨に基づき、地域福祉を推進する者が地域福祉の担い手として、自主的、自発的に地域福祉活動に取組むための指針とするものである。

3 策定の方法

活動計画の策定は珠洲市が策定した「珠洲市地域福祉計画」の趣旨に基づいて策定するものとする。

4 策定委員会の設置

活動計画を策定するため、別紙要項により珠洲市地域福祉活動計画策定委員会を設置する。

5 策定期間 平成24年7月～平成25年3月

4. 珠洲市地域福祉活動計画策定委員会設置要綱

(目的)

第1条 この要項は、珠洲市地域福祉活動計画策定委員会（以下、「委員会」という。）の設置、運営に関し必要な事項を定めることを目的とする。

(設置)

第2条 珠洲市地域福祉活動計画（以下、「計画」という。）策定にあたり、福祉関係者、珠洲市社会福祉協議会（以下、「本会」という。）役職員等の意見を反映させるため、珠洲市地域福祉活動計画策定委員会を設置する。

(任務)

第3条 委員会は次の事項を調査、審議する。

- (1) 地域福祉活動計画策定に必要なニーズの把握や課題の整理、分析等
- (2) 地域福祉活動計画策定への意見具申
- (3) その他、計画策定に必要な事項

(組織)

第4条 委員会は、委員15名以内で組織する。

2 委員は、次の掲げる者の中から、本会会長（以下、「会長」という。）が委嘱する。

- (1) 市民の代表者
- (2) 福祉、保健関係者
- (3) 地域団体の代表者
- (4) 行政関係者
- (5) その他、会長が必要と認める者

3 委員会は、審議する事項について専門的な見地から助言を受けるため、アドバイザーを置くことができる。

(任期)

第5条 委員の任期は、会長が委嘱する日から平成25年3月31日までとする。

補欠によって就任した者の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長等)

第6条 委員会に、委員長1名、副委員長1名を置き、委員の互選により定める。

2 委員長は、会務を統括し、委員会を代表する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第7条 委員会は委員長が必要に応じ委員を招集し、開催する。

- 2 委員会の議長は、委員長が務める。
- 3 委員会は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。
- 4 委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは委員長の決するところによる。
- 5 委員会が必要と認める場合は、委員以外の者を会議に出席させ、説明又は意見を聞くことができる。

(作業部会の設置)

第8条 委員会が付託した事項を調査・研究し、情報の収集・整理及び資料編集等計画素案を作成するため、作業部会を設置することができる。

- 2 作業部会は、市民の代表者、地域・福祉関係者等のほか、株洲市社会福祉協議会職員をもって組織し、会長が委嘱する。

(庶務)

第9条 委員会の庶務は、本会事務局総務管理課で行う。

(実費弁償)

第10条 策定委員及び作業部会員の実費弁償は、本会役員・評議員等の報酬及び費用弁償に関する規程に基づき、委員会及び作業部会1回につき2,800円とする。

(その他)

第10条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附則

この要項は、平成24年7月2日から施行する。

5. 珠洲市地域福祉活動計画策定委員名簿

	氏 名	所 属	備 考
1	石尾 司郎	市民の代表者	
2	竹中 松雄	市民の代表者	
3	中板 秀一郎	珠洲市議会教育民生常任委員会委員長	
4	宗末 勝一	珠洲市区長会連合会副会長	
5	藏元 實	珠洲市老人クラブ連合会会长	
6	中板 瞳子	珠洲市各種女性団体連絡協議会会长	
7	畠中 利雄	珠洲市身体障害者福祉協議会会长	
8	宮野 理兵衛	珠洲市民生委員児童委員協議会会长	
9	坪井 玉美	特定非営利活動法人ワークショップすず 精神障害部指導課長	
10	東 博美	珠洲市地域包括支援センター包括支援係長	
11	作田 佳代	珠洲市介護支援専門員連絡協議会会长	
12	土口 英和	珠洲市青年福祉員部会部会長	

(敬称略、順不同)

事務局	加治 紀美子	珠洲市社会福祉協議会事務局長	
	谷内口 英明	珠洲市社会福祉協議会事務局次長	
	木村 敏江	珠洲市社会福祉協議会地域福祉係長	

6. 珠洲市地域福祉活動計画策定作業部会員名簿

	氏 名	所 属	備 考
1	岩垣 秀一	市民の代表者	
2	古川 真美	市民の代表者	
3	助乗 敦子	特定非営利活動法人ワークショップすず	
4	山口 彰	社団法人珠洲青年会議所	
5	万代呂 優子	珠洲市ボランティアの会	
6	櫻井 重祝	珠洲市民生委員児童委員協議会	
7	前野 小百合	珠洲市福祉課	
8	田保 まき子	珠洲市社会福祉協議会介護保険課	
9	松木 徳代	珠洲市社会福祉協議会介護保険課	
10	山崎 勇輔	波の花デイサービスセンター	
11	従二 ゆかり	やまびこデイサービスセンター	
12	和嶋 昌樹	みさきデイサービスセンター	
13	舟本 美登利	はまなすふれあいセンター	

(敬称略、順不同)

事務局	木村 敏江	珠洲市社会福祉協議会総務管理課	
	奥佐 公子	珠洲市社会福祉協議会総務管理課	
	米谷 志穂	珠洲市社会福祉協議会総務管理課	

7. 計画策定の経過

計画づくりの準備	平成24年 6月30日(土) 会場:ラポルトすず	地域福祉講演会 『一緒に考えよう! 福祉の地域づくり』	<ul style="list-style-type: none"> ○金城大学 准教授 内 慶瑞氏による講演会 「福祉でまちづくり～あんしん・寄り添えるくらしを目指して～」 ○御供田幸子さん＆浪花千秋さんの「婆ちゃんコント」 ○珠洲市社協マスコットキャラクター 『すずちゃん』発表!! <p>約350名の参加者とともに地域福祉についての理解を深めました。</p> 
	7月17日(火)	第1回策定委員会 第1回作業部会	<ul style="list-style-type: none"> ①委嘱状交付(策定委員12名、作業部会員13名) ②策定委員会委員長及び副委員長の選出 委員長:宮野理兵衛氏(民児協会長) 副委員長:宗末勝一氏(区長会連合会副会長) ③地域福祉活動計画の概要と計画策定のスケジュールについて
	7月24日(火) ～8月30(木)	10地区住民座談会	<p>地域の現状を知るため、住民のみなさんの声をお聴きしました。</p> <p>会場:10地区公民館 参加者総数196名(男性99名、女性97名)</p> <p>《 座談会での主な意見 》</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆私たちのまちの良いところ 豊かな自然、伝統の継承、人情味がある、協力性・団結力がある、地域のつながりの強さ ◆困っているところ 過疎、少子・高齢化の進行や仕事、将来への不安、交通や買い物、除雪、災害時の避難が心配
	9月4日(火)	第2回作業部会	<p>地域課題を明らかにする 10地区住民座談会での全意見を地区ごと、項目ごとに整理</p> 
課題解決に向けての検討	10月3日(水)	第3回作業部会	<p>住民座談会の意見をもとに、各地区の現状と課題を集約</p> 

課題解決に向けての検討	10月22日 (月)	第2回策定委員会 	中間報告 集約された現状と課題から計画に盛り込むべき課題について検討 ・昔ながらの近所づきあい、住民の交流を維持していく ・住民同士の新たなつながりや絆づくり ・買い物、通院、除雪などの支援、交通・移動手段の整備 ・住民に身近で気軽に集まることのできる場づくり
	11月21日 (水)	第4回作業部会	①計画の基本理念(案)を検討 ②抽出された課題解決のための具体的取り組みを検討 
計画の素案作成	12月12日 (水)	第3回策定委員会 	地域福祉活動計画の素案について 計画の基本理念、基本目標、実施計画の構成について ・理念 「支えあい みんなで取り組む 地域福祉」 ・基本目標 1. みんなでつくる支えあいのまちづくり 2. 安心して暮らせるしくみづくり 3. ふれあいの場づくり ・取り組み (1)住民参加とともに支えあうまちづくり (2)ボランティアの育成と活動支援 (3)相談窓口の充実と情報提供 (4)福祉サービスの適切な利用の支援 (5)地域生活を支援するしくみづくり (6)多様な地域交流の促進
計画の原案作成・報告	12月21日 (金)	市社協役員会・評議員会	地域福祉活動計画策定経過報告
平成25年 2月7日(木)	第4回策定委員会	地域福祉活動計画の原案について	
11日(月) 3月 13日(水) 28日(木)	答申 第5回作業部会 市社協役員会・評議員会	策定委員長から社会福祉協議会長へ提出 『第2次珠洲市地域福祉活動計画』報告会 『第2次珠洲市地域福祉活動計画』報告	

8. 用語集

あ 行

● NPO 法人

民間の非営利活動団体の略称。さまざまな分野で社会貢献活動を行っている団体で、法人格を取得することもできます。最近ではこのNPO団体が福祉分野でも活動を展開し、地域福祉の向上に大きな役割をはたすものと期待されています。

● アウトリーチ

手を伸ばす・手を差し伸べるという意味で、社会福祉の実施機関がその職権によって潜在的な利用希望者に手を差し伸べる利用を実現させるような取組みのこと。

か 行

● 介護保険

高齢者の介護を社会全体で支え合う仕組み。介護保険制度の被保険者は、65歳以上（第1号被保険者）と40歳～64歳（第2号被保険者）で、65歳以上の人には原因を問わず要支援・要介護状態となった場合、また、40歳～64歳の人は加齢による特定疾病（末期がんや関節リウマチなど）が原因で要支援・要介護状態になった場合に介護保険サービスを受けることができる。運営主体（保険者）は市町村（2000年4月より実施）。

● 介護予防

高齢者が要介護状態になることをできる限り防ぐ（発生を予防する）こと。
要介護状態になっても状態がそれ以上重度化しないように（維持・改善を図る）ことであり、

すべての高齢者を対象に生活機能の維持・向上に向けた取り組み。

● ケアマネージャー（介護支援専門員）

介護保険制度で、要支援・要介護認定を受けた人からの相談を受け、居宅サービス計画（ケアプラン）を作成し、他の介護サービス事業者との連絡、調整等を取りまとめる者（略称ケアマネ）。

● 共同募金

毎年1回、厚生労働大臣の定める期間（10月1日から12月31日）に行う寄付金の募集であり、地域福祉の推進を図るため、民間の社会福祉施設や福祉活動団体、生活困窮者などに分配される。「赤い羽根共同募金」と「歳末たすけあい募金」の2種類があり、シンボルとして赤い羽根が使われる。

● 傾聴ボランティア

話し相手の気持ちに寄り添い、苦しみや悩みをじっくり聴くことで、相手の心を癒し、孤独や不安を軽減させる手助けをするボランティア。

● キーパーソン

地域社会や人間関係の中で、とくに大きな影響を全体に及ぼす「鍵となる人物」のことをいう。

● 高齢化社会

総人口に対して高齢者（65歳以上の人）の割合が高くなっている社会。

● 高齢化率

総人口に占める65歳以上の人口の割合。

●孤立

自分からまわりの人々との接触をさけ、結果的に誰からも敬遠されるようになってしまう状態をいいます。最近では認知症高齢者のゴミ屋敷問題や、最悪の場合は誰にも気づかれることなく亡くなってしまう孤立死の問題がおこっている。

さ 行

● 災害時要援護者マップ

災害から自らを守るために安全な場所に避難するなどの災害時の一連の行動をとるのに支援を要する人々（高齢者、障がい者、外国人、乳幼児、妊婦等）を把握するためのもの。

● 歳末たすけあい募金

共同募金会が行う共同募金の一環で、期間は毎年12月1日から31日までとなっている。かつての生活困窮者に対する見舞金というイメージからその活用方法も見直され、地域の推進を図るための募金と位置づけられている。

● 支えあいマップ

住民による支えあいを育むため、地域の社会資源や地域住民同士のつながりや日頃の支えあいの関係を丁寧に聞き取り、記した地図。

● 自主防災組織

地域住民が協力・連携し、災害から「自分たちの地域は自分たちで守る」ために活動することを目的に結成する組織。

● 自助・共助・公助

自助（自らの努力でなすこと）、共助（地域などで助け合うこと）、公助（行政等が公的援助を提供すること）。

● 社会福祉協議会（社協）

社会福祉法（第109条）の規定に基づき組織される地域福祉の推進を目的とする民間の社会福祉団体。市町村及び都道府県を単位として設置される。

●主任児童委員

民生児童委員として委嘱されている人の中で、それぞれの地域の児童委員と連携し、児童福祉に関する活動を専門的に行っている人。

●少子化

全人口に対する子どもの人口の割合が減少していく社会的現象。

● 少子高齢化

子どもが少なくなり高齢者が増えること。

● 心配ごと相談

広く住民の日常生活に関するあらゆる問題の相談に応じ、適切な助言、指導を行うことを目的として、社会福祉協議会の中に設置された民間の福祉機関。相談員は、民生委員・児童委員、人権擁護委員、調停委員が当たる。

●すずちゃん



珠洲市社協マスコットキャラクターのすずちゃんです！よろしくお願いします。

市の鳥ウグイスがモチーフ。すずちゃんはとっても優しい心の持ち主で、誰もが安心して暮らせるように願っている。頭にはピンクの椿の大輪の帽子。椿のめしべは幸せの鈴になっていて、歩くたびにリン♪リン♪とかわいい音が鳴り、人々に幸せを運びます。

●生活・介護支援センター

介護保険などの行政サービスと、地域の日常的な支えあいのすき間を埋め、地域で暮らす高齢者や障がい者の生活を支えるために必要な知識を学び、技術を身につけ地域での見守り・助けあい活動をする人。

●青年福祉員

地区社会福祉協議会の組織の一員として、児童の健全育成のために活動している人。

た 行

●地域福祉計画

社会福祉法第107条に規定された公的な計画で、公的福祉サービスを中心とする、行政施策や地域福祉のしくみづくりなど地域福祉を推進するための施策展開の基本となるもの。

●地域福祉活動計画

社会福祉協議会（社協）が、市民や様々な機関・団体と連携・協働しながら地域福祉活動を進めるためにつくる民間の社会福祉計画。

●地域福祉推進員

近隣の住民に一声かけたり、民生委員・児童委員やボランティア、地区社会福祉協議会、市町村社会福祉協議会などと協力して、地域の福祉問題（ニーズ）を発見し、解決に結びつけるなどの役割がある。

●地域包括支援センター

高齢者が住み慣れた地域で生活を継続することができるようにするため、介護予防、介護保険、地域の保健・福祉・医療サービス等をケアマネジメントし、高齢者の生活を総合的に支える機関。

●地区社会福祉協議会（地区社協）

自分たちの生活する地区的福祉課題やニーズを主体的に捉え、住民自らが、その課題の解決に向けてお互いに協力し、さまざまな福祉活動を開催している任意の団体。

地域住民や、町内会・自治体、民生委員・児童委員、ボランティア、学校関係、児童・障がい・高齢者関係の社会福祉施設等の各機関や団体、個人等によって構成される。

●冬期高齢者ファミリーホーム（冬期高齢者集合住宅）

空家や遊休施設を利用して、冬期間高齢者が個人の自由（プライバシー）を確保しつつ、自主的に共同生活を行い、冬期間安心して暮らせる冬季高齢者集合住宅。

な 行

●ニーズ

要求、要望、必要、需要、要請、国民の求め。

●認知症

一度獲得された知能が、後天的な脳の器質的障がいにより持続的に低下したり、失われること。2004（平成16年）年の厚生労働省の用語検討会によって「痴呆」の語が廃止され「認知症」に置き換えられた。

●認知症センター

認知症について正しく理解し、認知症の人と出会ったときに適切な対応をことができ、認知症の人やその家族を温かく見守り支援する応援者。

●ネットワーク

社会福祉の分野では、地域における住民同士の連絡網のことで、地域福祉の重要な要素。

●ノーマライゼーション

障害のある人を特別視するのではなく、一般社会の中で普通に生活を送れるような条件を整えるべきであり、ともに生きる社会こそが自然な状態であるという考え方。福祉の最も重要な理念。

は 行

●ふれあいサロン

閉じこもり防止、仲間づくりなどの場として地域を拠点に、住民とボランティアが共に集い、多様な内容で展開されている活動。

●防災士

社会の様々な場で減災と社会の防災力向上のための活動が期待され、かつ、そのため十分な意識・知識・技能を有するものとして、NPO法人日本防災士機構が認定した人。

●ボランティア

他人や社会のために自発的な善意の意思で、無償の奉仕活動を行う人。

●ボランティア協力校

福祉体験活動事業を中心に、ボランティア活動をすすめる学校。

●ボランティアコーディネーター

社会福祉協議会などのボランティアセンター や、施設・企業・学校などのボランティア活動推進団体などに配置される専門職。

●ボランティアセンター

ボランティア活動への理解を深め、参加を促進するための拠点としての機関。社会福祉協議会に設置されている。

ま 行

●見守りネットワーク

小地域を単位として近隣の人や関係機関が、見守り・声かけ活動等を行い、誰もが安心して住みなれた地域で、暮らせるような地域づくり、まちづくりを進める活動。

●民生委員・児童委員

社会奉仕の精神をもって、常に住民の立場に立って相談に応じ、必要な援助を行い、社会福祉の増進に努めることを任務としている。

●民生委員児童委員協議会（民児協）

民生委員の組織で、民生委員の連絡協議機関。

や 行

●要援護者

高齢者世帯、要介護者、障がい者、難病患者、妊婦、乳幼児、日本語に不慣れな外国人といった災害時にひとりで避難が難しい住民のこと。

●要介護認定

介護給付を受けようとする被保険者が、給付要件を満たしているかどうかを確認するために保険者である市町村が行う認定

ら 行

●老人クラブ

同一小地域内に居住するおおむね60歳以上の人が知識と経験を生かし、生きがいと健康づくりのため、会員となって結成する自主的な組織。

第2次 珠洲市地域福祉活動計画

発行：社会福祉法人 珠洲市社会福祉協議会

住所：927-1214 石川県珠洲市飯田町5部9番地

TEL：(0768) 82-7751 FAX：(0768) 82-8280

URL：<http://www.suzushi-syakyo.or.jp/>

E-mail：s.shakyo172051@lime.ocn.ne.jp

発行年月：平成25年3月